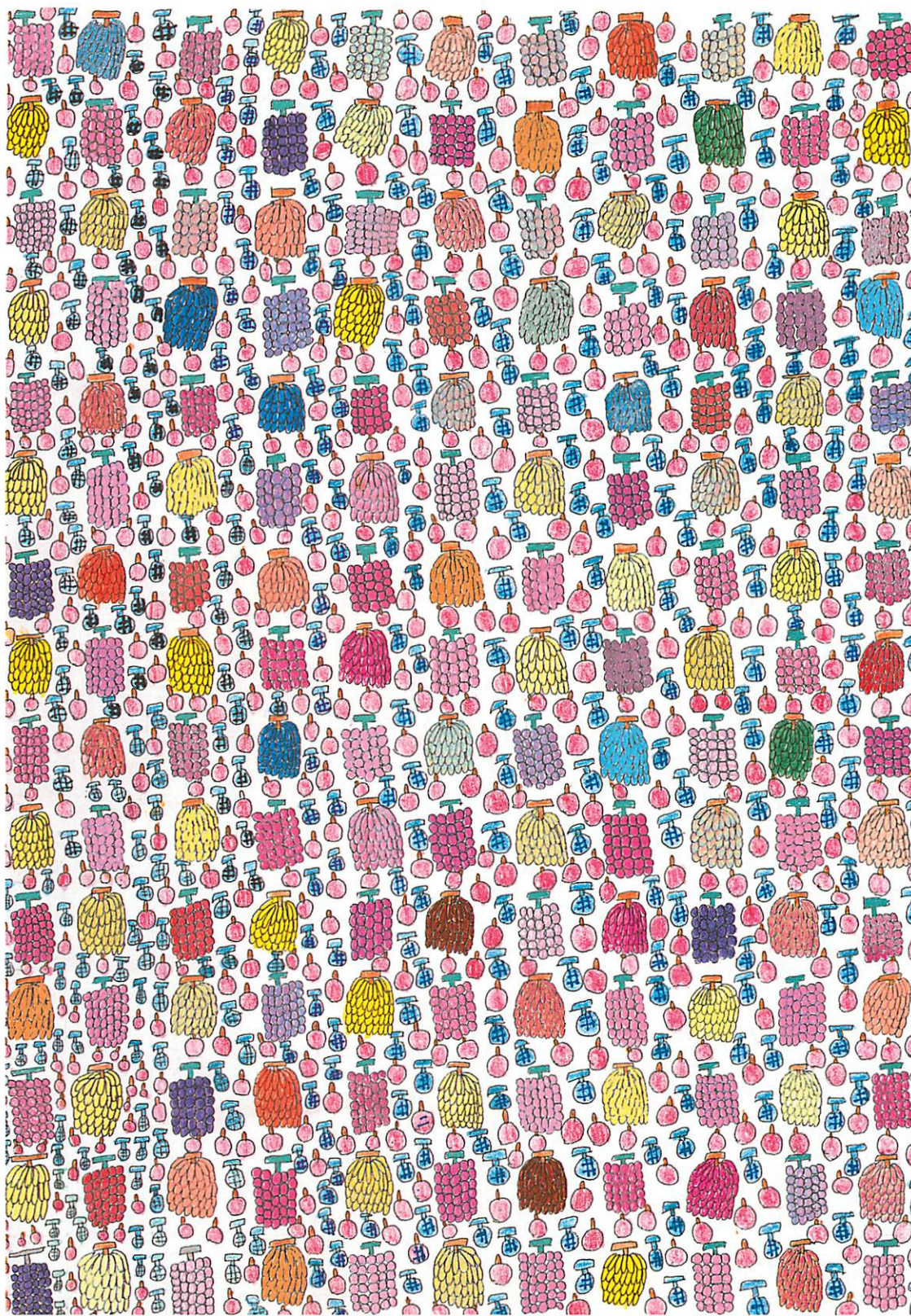




絵 伊藤 愛さん

女性室広報誌

あいあう

2003・11 第15号

- <寄稿> 男女平等を拒む教科書の中の「女性差別」
吉岡数子さん
- <課題> 男女両性で形づくる教団をめざして
ー基本理念の作成のためにー
- <インタビュー> 田口タズ子さん 矢幡登志子さん（参議会議員）
- <ゆらぎ> 藤内明子さん

男女平等を拒む 教科書の中の「女性差別」

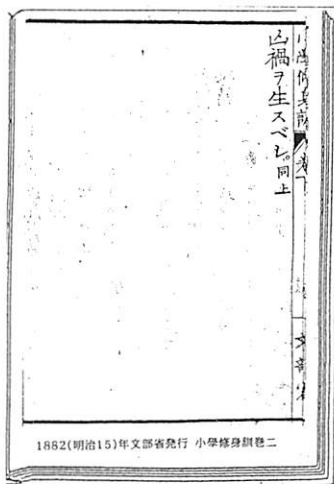
吉岡 数子

二〇〇三年春、東本願寺での非戦・平和展「戦争と女性」において、私設教科書資料館の「教科書が語る「日の丸君が代」歴史パネル・「つくる会」教科書比較検証パネル・「心のノート」と修身パネル」と一緒に「教科書の「女性差別」パネル」が展示された。春の法要に合わせて開催されたシンポジウム「その歴史から問われること」では、明らかに戦争への道を歩みつつある国の政策と呼応して「従軍慰安婦」の記述が削除されるなど、教科書の内容は大きく後退したことを報告した。戦争は最大の人権侵害であることや戦争遂行を支えた戦後の女性は、「女子修身」など国定教科書によってつくられたことを提起することもできた。

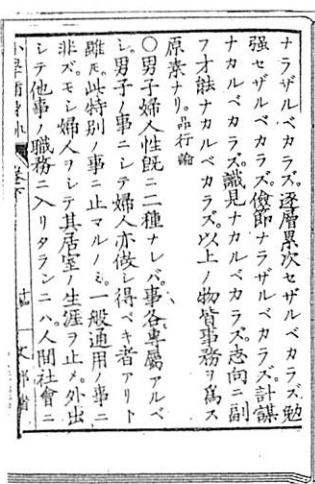
人間社会に凶禍を生ずべし」と記述され、女性は男性に一生仕えるものとする差別的な生き方を説いた記述が多い。女学校用女子修身教科書には「女徳」「婦徳」「夫唱婦随」「主婦の道」などの教材を通して、女性は家事・育児に専念し家族に奉仕する従順・貞淑な専業主婦になることが強要されている。また、大正時代の「尋常小

女平均賃金の差は大きく、女性が働き続けることが困難な状況は依然として残った。家庭や職場の社会通念・風潮の中での不平等感は払拭されず、戦後も固定的な性別役割分担が罷り通り教科書の中にも女性差別に繋がる記述（資料D参照）や挿絵が数多く見られる。つい最近まで中学校の技術・家庭の教科書は、相変わらず女子用・男子用・男子向き・女子向きと学習内容が異なり男女別の授業が展開されていた。戦後半世紀、男女平等の原理は殆ど守られていなかったことになる。

「男女雇用機会均等法」が施行され、育児休業法の成立、家庭科男女共修、民法改正（離婚後の姓の選択の自由）、家事審判法改正、国籍法改正、国民年金法改正など女性差別の撤廃に向けての法律や制度は近年整えられつつある。しかし教科書には男女で領域の選り方が違う中学校技術・家庭など問題点がいづつも指摘できる。二十一世紀を前に女性差別をなくし、男女協働による新しい社会の創造・男女が生活と労働を共有し合った生き方を獲得していけるような教育内容の創造をめざす家庭教科書が登場した。更に「夫婦別姓」の記述や女性の社会進出を保障する教育内容の創造も進んできた。その内容を否定する形で二〇〇一年度「つくる会」公民教科書が検定合格して、教科書に再び男女役割分担を肯定する記述が戻ろうとしている。今、植民地朝鮮で生まれ「在満少国民」に育て上げられた私ができることは、新しい「少国民」づくりを許さない教科書点検と「教科書が語る戦争」パネルづくりの活動を続けていくことだと思っている。



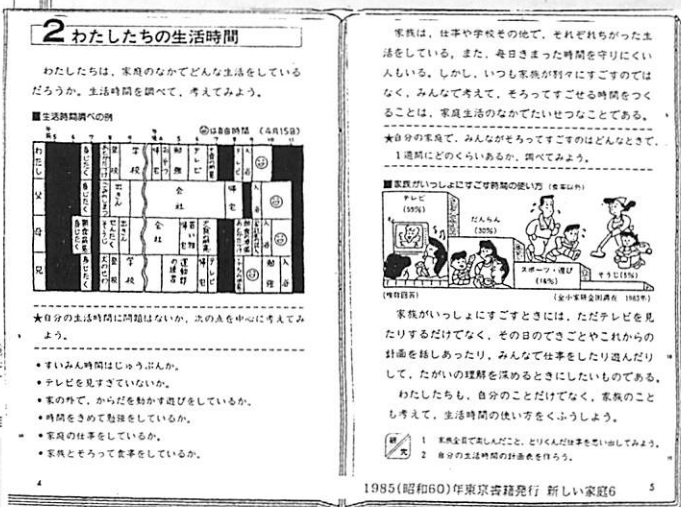
▲資料A 1882(明治15)年 文部省発行『小学校修身訓巻二』



▲資料B 1922(大正11)年 文部省発行『尋常小学修身書巻六』



▲資料C 1941(昭和16)年 文部省発行『ヨイコドモ上』



▲資料D 1985(昭和60)年 東京書籍発行『新しい家庭6』



吉岡数子(よしおか・かずこ) 全戦没者追弔法会の際にハルモニの証言とシンポジウム「その歴史から問われること」にご出席いただきました。

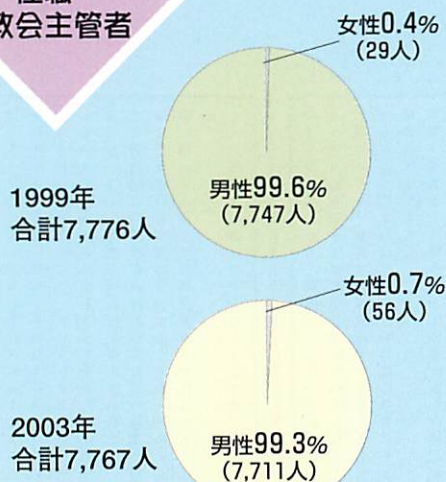
著書『在満少国民』の20世紀(解説)出版版。

大阪市、堺市で小学校勤務。退職後、堺市立平和と人権資料室に勤務後、一九九七年、私設平和人権子どもセンター設立。一九九八年、教科書資料館を併設。

大阪府堺市平和人権子どもセンター！教科書資料館代表。一九三三年、朝鮮咸興生まれ。全州、「満州」、「新京」を経て一九四四年ハルビンより日本に帰国。一九四五年、女学校二年の時に学徒動員を経験。

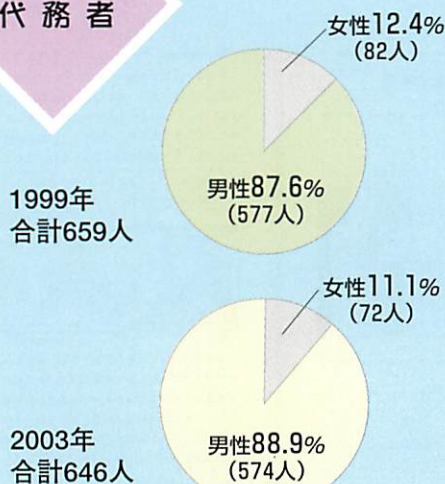
大阪府堺市平和人権子どもセンター！教科書資料館代表。一九三三年、朝鮮咸興生まれ。全州、「満州」、「新京」を経て一九四四年ハルビンより日本に帰国。一九四五年、女学校二年の時に学徒動員を経験。

図1
住職・
教会主管者



<いずれも7月1日現在>

図2
代務者



<いずれも7月1日現在>

二〇〇〇年二月に閣議決定された国の『男女共同参画基本計画』の中で、「男女が喜びも責任も分かち合う男女共同参画社会の形成を図っていく上で、政策・方針決定過程への男女共同参画はその基盤をなすものである」として、「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」が重点目標の第一に挙げられています。私たちが「教団の男女の現状」を認識するときも、また、克服に向かって取り組みを図るときも、この観点に立つて行わなければならないことは言うまでもありません。

ここでは、「教団の男女の現状」について、一九九九年との比較の中で見



課題

男女両性で形づくる 教団をめざして

— 基本理念の作成のために —

女性室では、一九九六年一月に提出された宗務審議会「女性の宗門活動に関する委員会」答申や、これまで開催してきた女性会議において提起された課題、そして女性室の活動から見出されてきた課題を整理し、「男女両性で形づくる教団をめざす基本理念」をまとめています。

「私たちの宗門はどのような状況にあるのか」「これからめざすべき宗門とはどうあるべきなのか」等、男女が共同して取り組む真宗同朋会運動の新たな方向性を確かめる場がさまざまな形で設定される時、この「基本理念」が共通の協議資料となるよう作業をすすめています。

今号においても、その作業の一環として、『あいあう』第6号における同様の記事との比較を通して、宗門の現状を確認したいと思います。

図5

副住職

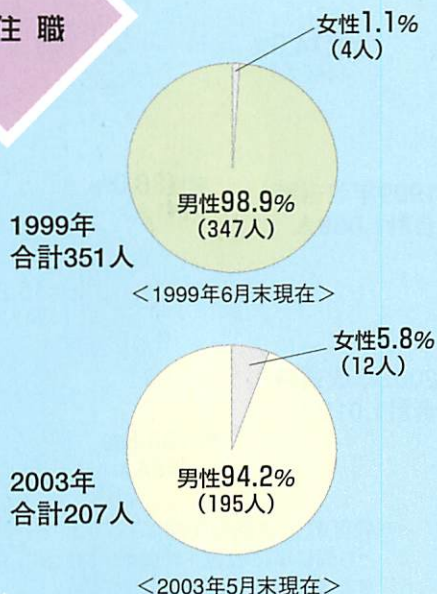


図3

教師

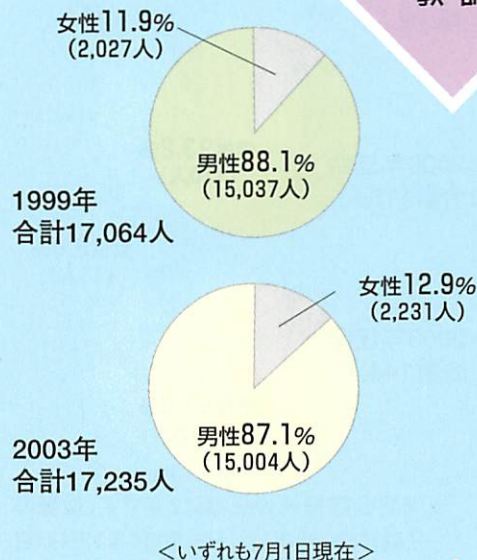


図6

候補衆徒

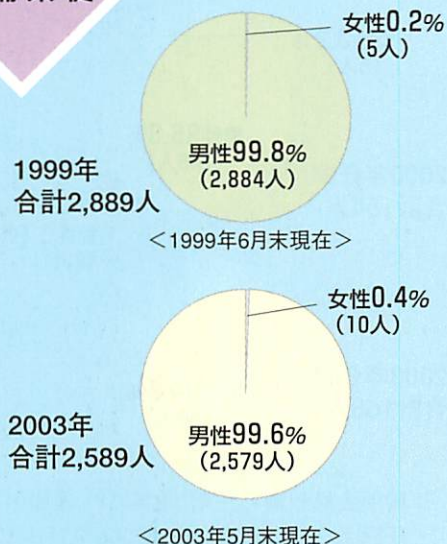
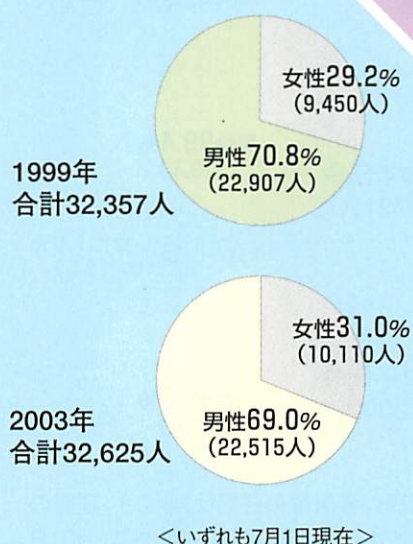


図4

僧侶



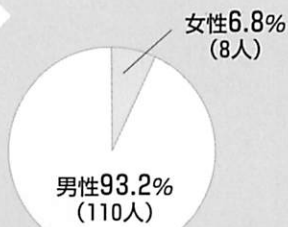
「教師(図3)」「僧侶(図4)」の数について、この二・三年間男性が減少の一途をたどっていますが、女性はずかずつですが毎年実数も比率も増加しています。そしてそのことが基礎となつて、「住職・教会主管者(図1)」「副住職(図5)」「候補衆徒(図6)」でも、実数・比率ともに男性は減少し、一方、女性が増加するという傾向が見られます。女性が増加していることについては、その背景に少子化の問題があるとも指摘されますが、たとえそれが一つの要因としてあつても、女性達自身の宗門活動にかかわろうとする積極的姿勢がなければ現われ得ない数字ともいえます。

しかし、よく見てみると、「住職・教会主管者(図1)」「候補衆徒(図6)」については、一九九一年に女性の住職就任の道が開かれて以来まだ十数年しか経っていないこともあってか、女性の数はどちらも増加はしていますが、わずか全体の1%の壁さえもまだ破れていない状況です。しかもこの実数の内実は、「男性の住職就任者や就任予定者がいない」という理由が圧倒的のようです。これらのことは、配偶関係つまりは夫婦関係を基礎にして「住職・坊主」という枠組みが前提とされている中では、実質的に女性が、既婚

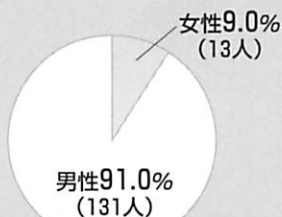
出されてくる課題を見ていきます。

図9
同朋会館
補導

2000年任命
合計118人



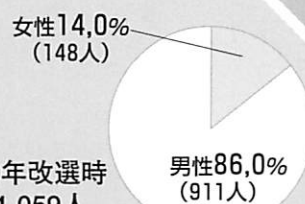
2003年任命
合計144人



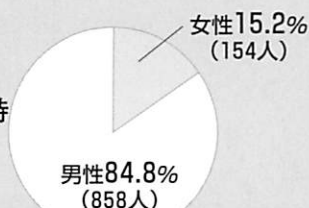
※同朋会館補導の任期は2年です。現職の任期は、2003年1月1日～2004年12月31日。

図7
教区
教化委員

1999年改選時
合計1,059人



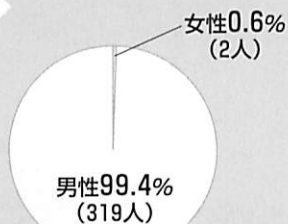
2002年改選時
合計1,012人



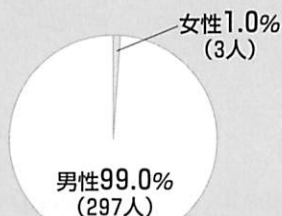
※教区教化委員の任期は3年です。30教区とも同じ年に改選されますが、教区によって起算月日が若干異なります。

図10
同朋の会
教導

1999年任命
合計321人



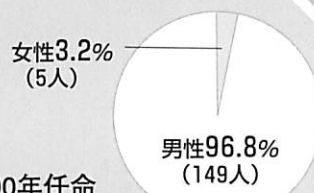
2002年任命
合計300人



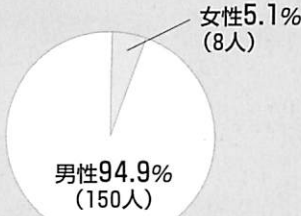
※同朋の会教導の任期は3年です。現職の任期は、2002年4月1日～2005年3月31日。

図8
同朋会館
教導

2000年任命
合計154人



2003年任命
合計158人



※同朋会館教導の任期は2年です。現職の任期は、2003年1月10日～2005年1月9日。

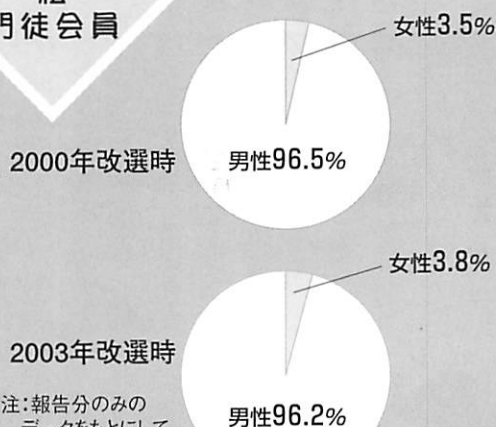
はもちろん未婚においても、住職に就任することが困難である状況は変わらないということを物語っているといえます。

さらに、女性が「僧侶(図4)」全体の三分の一近くを占めているにもかかわらず、宗議会には女性議員が一人もないという事態を生じている背景には、まだ宗門に女性への偏見が根深くあることもさることながら、その被選挙権が、女性達にとって1%の壁さえも破れ得ないという「住職・教会主管者」のみであることにも問題があるといえます。冒頭の「政策・方針決定過程への男女共同参画」が男女共同参画社会の「基盤」という観点に立つならば、積極的改善措置の導入等も含めた選挙制度の改正は急務といえるのではないのでしょうか。

また教化関係について見えますと、「教区教化委員(図7)」「同朋会館教導(図8)」「同朋の会教導(図10)」に関して、女性の実数は増加していると言えるものの、しかしそれは微増にとどまっています。各教区や宗務所では教化関係者として女性の参画を促進する動きが、坊守会役員等の役職による当選職ばかりではなく、近年意識的に図られているようです。

しかし、その際に直面する問題として、女性が寺院・家庭を離れて教区・宗務

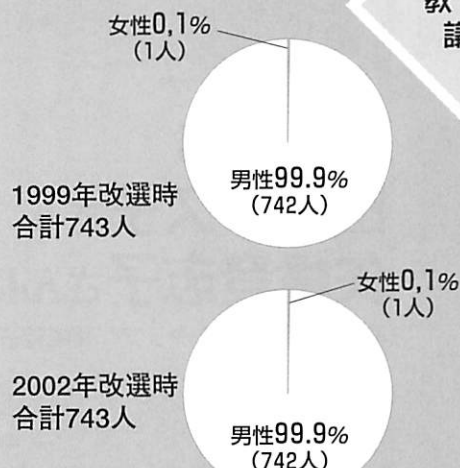
図13
組
門徒会員



注:報告分のみのデータをもとにしており、人数は表記しておりません。

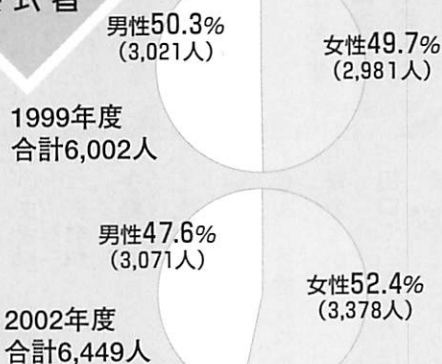
※組門徒会員の任期は3年です。現職の任期は、2003年3月10日～2006年3月9日。

図11
教区会
議員



※教区会議員の任期は3年です。現職の任期は、2002年4月24日～2005年4月23日。

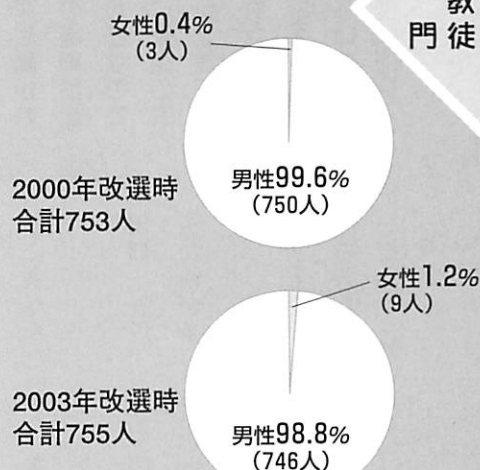
図14
帰敬式
受式者



<いずれも真宗本廟での受式者のみ>

「帰敬式受式者」については、1999年度の女性の受式者が49.7%(2981人)だったのに対して、2003年度は52.4%(3378人)に増え、男性の数を上回っています。

図12
教区
門徒会員



※教区門徒会員の任期は3年です。現職の任期は、2003年4月1日～2006年3月31日。

女性差別の克服の成果は、確かに男女間にある格差が是正されるという姿で現れるとは言えますが、もちろん、それにとどまるものではありません。何よりもその格差は正に取り組む中で、男女間に生じている人権侵害の事実を互いに克服することが根本の願いであることを見失わないように、今後も取り組んで行きたいと思っています。

(女性室)

所等で教化活動に参画することの困難さが指摘されています。『男女共同参画社会基本法』の第6条では「家庭生活における活動と他の活動の両立」が謳われています。私たちの宗門においても、寺院・家庭を構成する男女が、相互の協力によって、寺院・家庭の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、寺院・家庭の活動以外の活動を行うことができるように理解し努力し合うことが求められているといえます。

そんな中で、今回、組門徒会員の改選にともなう参議会議員に女性が2人誕生したことは、頑として変わり得ない宗門の現状にあって、歓迎すべき兆しとして共に大切に育て合いたいと思います。

インタビュー

参議会議員
田口タズ子さん
矢幡登志子さんに聞く

(聞き手 女性室スタッフ 藤場芳子)



先般の改選によって大阪教区から二人の女性参議会議員(定数四人)が誕生しました。(任期二〇〇三年五月一日〜二〇〇六年四月三十日)

これは一九八二(昭和五十七)年五月、現宗憲による参議会が発足した時に、同じく大阪教区より浅田おみやさん(大阪府松原市)が選出されて以来のことです。

宗会中には、「大阪教区って変わってるなー、女性が二人も出てきてる」という声も聞かれたそうですが、女性の議員がまだまだ珍しい存在だからなのでしょう。今後、さらに女性の宗政参加を推進していく上でも、今回お二人が選出された背景に注目してみたいと思います。

お二人には、お忙しい参議会の会期中に、お話を伺いました。

「六月五日から参議会が始まっていますが、どのように感じておられますか。」

矢幡：私は、決算委員会に入りましたが、家計簿ぐらいしかつけないし、大きな金額は見当がつきません。言葉もわからなくて…平衡資金とか。

田口：二人とも決算委員会なんです。議席番号によってたまたま一緒にになりました。宗政調査会では、二人とも教学教化専門委員会です。

矢幡：議席では、ぜんぜん違う世界に來たみたいで、あがってしまっ

田口：普段、お寺の開法会では断然女性が多いですから意識しませんが、ここへ來たら、「女性、女性」と言われて、こうやって女性室の方も來られて「そういうふう

はおかしいと常々思っていたので、どのような過程でお二人が今回選ばれたのか、とても関心があります。基本的に、お寺で組門徒会員に選ばなければ、参議会議員にはなれないわけですね。

矢幡：大阪選挙区の参議会議員選挙は投票ではなく、選考委員会によって議員候補者が選出され、教区門徒会員がそれを承認するという方法が採られています。その選考委員会の中で「女性を参議会議員に選出しよう」「少なくとも二人は」という意見があつて、田口さんとともに選ばれました。はじめはお断りしたんですが、「ぜひ女性を」ということで押し切られてしまいました。

「教区門徒会員の選出は、組によって状況も違うと思いますが、お二人の場合どのように選ばれたのですか？」



田口タズ子さん

田口：私も矢幡さんも以前から教区門徒会員をしておりましたし、教区の推進員連絡協議会（大推協）

に長く所属しています。私より後に推進員養成講座を受講された方はみんな先輩やと思ってください

でしょうか。「教務所へもよく行ってるし、大丈夫やろ」という感じで指名してくださいさるんです。

大阪教区は、前任の参議会議員さんも推進員です。みなさん心安くさせていただいています。

矢幡：私の組の場合は、組長さんが提案されます。

田口：お寺で組門徒会員に選ばれたのも同じ理由かもしれませんね。私の所属寺の組門徒会員は二人とも女性なんです。

矢幡：私のところもそうです。

ーお寺では組門徒会員をどうやって決められているのですか？

矢幡：お寺の役員さんと相談され

ているのでしょうか、ご住職が選定されています。以前はもう一人男性の組門徒会員がおられました。が亡くなったので、女性が二人残りました。

田口：やはり、指名されてお受けするということが多いです。まわりから、役が回ってきた時にお断りするのは、ご縁をいただいております。きながら姿勢が高いと教えられてきたんです。同朋会館の感話と同じです。（笑）

ー真宗との出会いはどのようなことがきっかけですか。

矢幡：私は、嫁いでくるまでは、浄土真宗ではなかったんです。舅さんに「うちの宗派はどこですか？」と聞いたたら、「真宗」といわれたんです。それで、近所の方のご紹介でたまたまお参りをお願いしたのが始まりです。でも、真宗じゃなくて真言宗だったんです。

舅さんが思い違いをしていたいたおかげで、ご縁をいただいたんです。

お寺には行事がない月に同朋の会があつて、一年間に六回です。

毎年、坊守さんとは本廟奉仕に行つてまして、今年で三十八回目になります。

田口：私のお寺では、推進員養成講座が終わってから、毎月聞法会をしています。

ー田口さんは、一年半前にお連れあいを亡くされ一人暮らしとのことですが、それまでも組門徒会員の副会長さんをやっておられたんですね。

田口：主人はもともと真宗が盛んなところで育っていますが、私は真宗の家に生まれてなかったたので、お寺さんとは、息子のお葬式からのご縁です。主人は「わしは聞かんでもわかっとなる。おまえは聞いてもわからん」って言いながら、

Yahata toshiko



矢幡登志子さん

私がお寺に行くことは、そう嫌がらなかったんです。副会長を受けるのも、何も言いませんでした。でも、亡くなるまでの三年間は看病もあって、正直、両方はしんどかったです。

―矢幡さんから見た田口さん、田口さんから見た矢幡さんはどんな人ですか？

矢幡：何でもおっしゃられる方で、私とは性格がぜんぜん違いますね。

田口：先輩ですので、私より早くからご縁をいただいておりますなと思います。控えめで、上品でしょ。私、尊敬します。

矢幡：私は言葉がなかなか出てこないんです。田口さんがいてくださるから、引き出してもらえます。田口：聞法するようになってから、こんなにしゃべるようになったんです。私ももう少し上品で控えめ

だったんですよ。（笑）
―最後に、こんな宗門にしたいと思われることはありますか。

矢幡：男の人も女の人も、人間として対等にしてほしいといいんじゃないかと思っています。

男女どちらかが働くかとか、子どもの面倒はどっちが見るかとかは、その人その人によって違うものでしょうから、お互いの思いやりが大切ですね。

田口：参議会議員になって、御依頼が割当されるということはつらいと思いました。委員会でもお話を聞いていたら、何か胸が痛くなるんです。本当は全体が盛り上がりつつ宗門が成り立つのが本来だと受け取っています。

矢幡：宗議会にも、女性議員をとという声があるようですね。何か、条例を改正しなくてはという声もあるそうですが。宗議会に女性の

議員さんがいたら、一緒になってがんばりたいと思いますね。

―お二人の姿をたいへん心強く思いました。おつらいこともあると思いますが、よろしく願います。今日はありがとうございました。

矢幡さんも、田口さんもお連れ合いを亡くされ、今は一人暮らし。

新聞『南御堂』の發送のお手伝い、大推協（大阪教区推進員連絡協議会）の活動や聞法会で、月に四回はお会いになるそうです。二十年來のおつきあいは、参議会議員になってからますます密接になってくることでしょう。お二人が議会の場で、男性議員と対等に議論する姿を早く見たいと思います。

（藤場）

二〇〇三・六・一〇女性室にて

【公開講座教区会場開催までのながれ】

女性室では、2000年度から公開講座教区会場を下記の教区とともに取り組んできました。

今年度は、金沢教区と名古屋教区で開催の準備を進めています。

年度	教区	開催経緯(上)と開催後の取り組み(下)	あいあう掲載号
2000	仙台	教区教化委員会「女性小委員会」が中心となって開催。 「女・男・同朋」(ひと・ひと・ひと)ーらしさからの解放ーをテーマに「女性小委員会」(男2名、女2名)が担当部門となって人権講座、教化委員研修会を開催。	9号
	久留米	「男なり女なり準備委員会」が中心となって開催。 「男なり女なり委員会」(男7名、女8名)が担当部門となって公開講座、学習会等を開催。	10号
2001	富山	各組から選ばれた男女1名ずつで構成された「あいあう会」が中心となって開催。 教区教化委員会組織拡充小委員会の研究機能的な位置づけとして「あいあう会」が設置され、公開講座後も継続して課題に取り組んでいる。	12号
2002	奥羽	教区同和協議会と教区坊守会から「男女両性で形づくる教団を目指す実行委員会」を結成し開催。 「男女共同参画推進実行委員会」(男女各3名)が設置され、今後の動きについて話しあわれている。	今号
	四国	「男女共同参画を考える委員会準備委員会」が中心となって開催。 「男女共同参画を考える委員会」(男性2名、女性3名)が設置され、今後の動きについて話しあわれている。	今号

現在、教区会場は、各教区の協力を得て毎年度二会場ずつ開催しており、将来的には全教区での開催をめざしています。開催順は設けておりませんので、会場となる教区は、女性室からの呼びかけ、または課題への取り組みを継続している教区や新たに組みあうとしている教区からの問い合わせをもとに決定しています。

開催にあたっては、講座開催後に教区での取り組みが継続していくことを趣旨としておりますので、これまでの場合、将来的な教区教化委員会での担当を見据えて、準備委員会的なスタッフ会が編成されてきました。

また、開催までの準備期間も、課題共有の場として大切に位置づけており、開催が決まり次第、教区スタッフ、女性室スタッフが合同で準備会を数回持っています。準備会では、教区、組、各寺での現状を話し合いながら、できるだけいねいに課題を確かめ、その話し合いをもとに開催内容(開催テーマ、開催趣旨、開催期日、講師、広報等)を組み立てています。

開催経費については、準備会、講師との事前打合せを含め女性室が負担します。詳細については宗務所組織部内女性室までお問い合わせください。

報告

女性室公開講座

教区会場について

女性室では毎年、公開講座「女たちと男たちの寄り合い談義」を開催し、真宗本廟周辺での京都会場とともに、各年度二教区において開催する教区会場に取り組んできました。教区会場では、講座後会場となった教区で「男女両性で形づくる教団」をめざした取り組みが継続することを願いとしており、準備段階から女性室と教区双方のスタッフが関わることによって、身近なところから自分たちの問題を取り上げ、深めていく機会としています。

今号では、奥羽教区と四国教区の協力を得て、五月八日に秋田県能代市の奥羽教務所、五月十六日に香川県の高松市美術館にて行われた二つの公開講座の様子を報告します。

奥羽会場

女たちと男たちの寄り合い談義

東本願寺 女性室公開講座



去る五月九日、女性室公開講座が奥羽大谷会館（秋田県能代市）で開催された。

この公開講座を開催するために、奥羽教区同和協議会が主体となり、男女同数のメンバーによる準備会が発足した。この会でさまざまな差別の実態や問題を具体的に話し合い、テーマを「男も女もここがへん」に決定し、講師は、日本における女性学の草分け的存在の一人である藤枝滯子先生にお願いした。

講座当日、講師の藤枝先生は、女性学の立場から、社会のしくみと男女の関係をお話しされた。先生が準備された資料からどういことが読み取れるかを、参加者も一緒に考えた。その中で、現在のようないくつ役割分担がつくられたのは、意外なことに高度経済成長期であり、その時代の経済的価値の有無が男女の性別役割を決めたとのことであった。

講義後のパネルディスカッションで、女性のパネリストは、「男性中心の社会である宗門機構の中の男女平等をどう願うのか」ということを、また、男

性のパネリストは、「配偶者をはじめとした「人」との出会いを確かめなおすことで、共なる関係を考えていく」という問題をそれぞれ提起した。

それを受けた、コーディネーターの進行によるディスカッションの中で、講師・パネリスト・参加者からさまざまな意見が出された。

「住職は、坊守の考えを組合などで代弁している。それで十分ではないか」という意見もあり、これに対しては、「なぜ、住職に代弁してもらわなければならないのか。直接言えればよいではないか」という反論があった。

最後に藤枝先生は、「社会のあり方が変化しているので、男女二元論ではなく、相互乗り入れのしくみをつくっていかねければ展望が開けない」と結ばれた。

奥羽教区では、今回の女性室公開講座への取り組みを発展的に継承して、今年度から「男女共同参画推進委員会」（仮称）を発足させる予定である。

（奥羽教区スタッフ 本間幸恵）



四国会場

「らしく」って何なん?
-ほんとうのあなたと出会うために-



「それでは皆さん、一七、八歳の頃に戻って胸をときめかせる相手を考えてください。さて、あなたの好きなタイプはどんな人ですか?」この日、講師から出された二つ目の質問に会場はざわめいた。

「男のくせに、女のくせに」と言われたことがあると思います。が、どんなことを言われたでしょうか?」といった一番目の質問と同様、一人一人声に出して応えていくことになるだろうから漫然と照れていてもはじまらない。しかしこの種の質問は正しい解答を模索するというものではないので、とにかくそれぞれが自分自身の中で本音を探るしかない。すごく簡単なのに何か気恥ずかしい告白をさせられるような落ち着かない気分になってしまった。

二〇〇三年五月一六日に四国の高松で行われた女性室主催の「女たちと男たちの寄り合い談義」公開講座の一場面で、それは今までに経験のないとてもユニークなものになった。講師に迎えたメンズサポートルームコミュニケーショントレーナーの

味沢道明さんの話術にのせられ、参加者約六十名が爆笑の渦の中、好きなタイプを打ち明けることになり、講座が終わる頃には会場が気持ちのいい高揚感に包まれていた。

四国教区では「男女共同参画を考える委員会」設立を目的に、半年前からその準備に取り組んできた。正式な委員会ができあがるまで暫定的に選ばれた教区の準備委員数名と女性室スタッフで五回にわたって討議を重ね、委員会設立のポイントを絞ることに集中した。難航を極めたものの、準備委員の一人が投げかけた「らしくって何なん?」といったとても自然な疑問がこの委員会の方向性を示すことになった。

私たちは無意識のうちにとてもたくさん「らしく」に縛られて自分をだまし、相手を傷つけていないだろうか。女も男ももっともっと伸びやかに生きられるジェンダーフリーな世界を求めて、四国教区も一步を踏み出したいと思う。

(四国教区スタッフ 田中具美枝)



ゆらぎ

y u r a g i

～人間であること～

藤内明子

作家住井すゑさんが主宰する牛久沼畔の抱撲舎を訪ねたのは、もう10年前のこと。住井さんが武道館で「90才の人間宣言」として、8500人の聴衆を集めて講演会を開き、また『橋のない川・第7部』を刊行した翌年の、2月の寒い日だった。

座敷のコタツにちんまりと座った当時91才の住井さんは、一見可愛らしいおばあちゃんに見えたが、それも肝心の話が始めると一変した。時間制限の釘をさされたにもかかわらず、その後の2時間あまりを休むことなく一気に話し続けて下さったのだ。

住井さんの話は徹頭徹尾揺るぎないほどに一貫している。武道館の大聴衆を前にしての話も、コタツの中で私たちに聞かせてくれる話も、同様に熱かった。

お話の中でのおもしろかったエピソードをひとつ。

その年の1月7日、住井さんの誕生日にあわせ、テレビ局がある番組の中で住井さんにインタビューしたものを放送することになっていた。ところが、緊急ニュースが入って放送は延期に。それは皮肉にも皇太子結婚のニュースで、確かに世の中はこの慶事に大騒ぎだった。

「結婚おめでとうのニュースを流した後で天皇制いらないっていう話はテレビ局じゃ組めないんだって。アハハ。でも次の日の放送見たら肝心なところが抜けてる。差し障りのないことだけつないでね。私があんな生ぬるい話するわけ無いですよね。」住井さんが怒るよりあきれて笑うほかなかったのは当然だったろう。

老いてなお旺盛な執筆意欲。いや、住井さんに老いてなどという言葉は似つかわしくない。まだまだ書きたいことはいっぱいある。『橋のない川』も8部9部と書き続けたいと力強い口調で語った住井さんに、その場にいた一人が見当違いな質問をした。

「そんなに元気で書き続けられる秘訣は何でしょうか。」

「そりゃあなた。余計なものを何も身につけないことですよ。飾りもんも何も。」明快な答えに、私は「やられたなあ」と思わず下を向いた。

余計な飾りにとらわれて生きる、そのことが一番私たちの人間を見る眼を曇らせていく要因かもしれない。人と人との間にどこまでも水平の世界を見ようとした住井さんのあの一言、目の奥から放たれた厳しい光が今も鮮やかによみがえり、つまらぬ飾りを捨てきれずにいる我が姿にぎくりとするのである。

(ふじうち・あきこ 福島県 明賢寺坊守)

BOOKS

本の紹介

『主夫と生活』

(マイク・マグレディ著 伊丹十三訳／学陽書房) 定価900円(税別)

夫と妻の役割交換をして主夫になった男性の一年間の体験談です。この夫婦は経済的にも恵まれているし、子どもも三人とはいえ赤ちゃんではないので、まさに意図的に試みた実験なのですが主夫となった男性の抱く気持ちに共感したりしておもしろく読める本です。

「一年間主夫をしてみて、確かに退屈もしたしうんざりすることもあった。でも子どもの世話をし、またよく遊び本当の意味で家族の一員になれたような気がする。この一年は楽しかった。しかし、これ以上は繰り返したくない！」そう彼は心の中で叫びます。

そしてこの夫婦は二人の稼ぎ手と二人の主婦を持つという新たな結婚契約を結ぶことにします。契約というところがアメリカの人らしいところですが、そういう自分たちなりの解決策を見いだすことができたのは、一年間の経験で相手の抱えている問題が理解できるようになったからなのでしょう。やってみなくちゃわからないこと、やってみて初めて共感できることって大きい意味を持っています。そこから次の一歩が始まります。

『愛と怒り 闘う勇気』

(松井やより著／岩波書店) 定価1,800円(税別)

この本の著者である松井やよりさんは2002年12月27日にお亡くなりになりました。

父や母、そして日本だけでなく世界中で出会った人たちのことや、全力を傾けた女性国際戦犯法廷などについて書き残されています。いと小さき者、踏みつけられて苦しみ痛む人々への共感、不正や不平等や暴力や差別への怒りに突き動かされ、それらを引き起こしている権力者や体制を問いつづけてきた著者が、死の四日前までペンを持ち、書き綴ったメッセージです。

『男たちの脱暴力』

(中村正著／朝日新聞社) 定価1,100円(税別)

イライラ・トゲトゲがだんだんたまってきて耐えられないほどの圧力に達すると、ちょっとしたことが引き金となって心のふたがはじけ飛ぶ。日々の暮らしで積み重なるストレスのはけ口として彼女への暴力に走ってしまうのだ。……(本文より)

『あいあう』とは…

この広報誌の名前である『あいあう』は、親鸞聖人によって書かれた『教行信証』（顕浄土真実教行証文類）「行巻」の「今みなまた会して、これ共にあい値えるなり」【真宗聖典159頁】という言葉から名づけられました。

「遭遇こと難し」とか「遇いがたくして今遇うことを得たり」という言葉もありますが、いずれにしても出遇いのよろこびが表わされているのでしょう。

日々の生活にあって、わたしたちが“生きる”ということを考えたとき、それは、いろいろな人と声をかけあってこそ“生きる”ということがなりたっているといっても過言ではありません。しかし、時にその声が届かなかったり、行き違ったり、そのためにいろいろな出会いをしていながら、まわりの人を見失っているのではないのでしょうか。

いま、その出会いそのものに出遇いなおすことによって、自然に向きあうことのできるつながりを回復していきたい。『あいあう』という言葉にはそんな願いがこめられています。

あい、あう、女性室では活動を通してさまざまな出遇いを積み重ねていきたいと思います。

女性室活動報告

<スタッフ派遣>

6月 9日	日豊教区「女性室との交流学習会」への参加
21日	第46回「宗教法学会」への参加
9月 12日	第12回ヒューマンライツセミナーへの参加

【お知らせ】

『女性問題学習資料集6』 発行

2002年度の女性室公開講座京都会場での味沢道明さん、水野阿修羅さん、蔦森樹さんのお話をまとめました。ご希望の方は女性室までお申込みください。

また、資料集についてのご意見ご要望もお待ちしております。

2003年度 女性室公開講座（京都会場第1回）

<テーマ>

しくみの中の男たち 女たち

<開催趣旨>

男だから、女だからこうあるべき。

いや人間として……。

いろんなことばを尽くしても

とらわれからぬけだせない。

歴史や時代社会をもう一度みつめなおしたい。

そこからみえてくるものは？

男と女が具体的な生活の中で

どういう関わりを開いていけるのでしょうか。

共に生きるということは……。

おおつかたか お
<講師> 大東貢生さん

（仏教大学社会学部専任講師・
メンズセンター運営委員副委員長）

<日時> 2003年11月22日（土）

<会場> 大谷婦人会館（東本願寺北隣）

※お車でのご来場はご遠慮ください。

※参加費は無料です。

※保育室を設置しております。

編集後記

女性室のスタッフになって早一年、5月の奥羽教区での公開講座には準備段階から参加させてもらって、あっという間の一年でした。それにしても自分の用事で家を留守にすることって大変なエネルギーのいることですね。妻であること、嫁であること、母親であることが「あんたのやっていることはただのわがままじゃないの」って責めるんです。特に子どもが不安定になったりするとくじけてしまいます。会社勤めもしたことがなく、寺の中ばかりで暮らしてきた私ですが、世の中の働く女性達の苦勞が少しだけわかったような気がしました。自分の意志で動き出すと家の中には波風が立ちますが、それはジェンダーにとらわれない「我が家流」がお互いに納得できる形で定着するために必要なことかもしれません。

ところで先日、理解のある夫とジェンダーにとらわれずに生きたいねという話をしていたのですが、最後にひと言、「でも男か女かわからなくなったら困るんじゃないの？」と言われてしまいました。ジェンダーからの解放ってことは男性と女性が均質化してしまうことではないのに……まだまだ先は長いぞ!!（本多元子）

女性室広報誌『あいあう』第15号

発行 2003年11月1日

発行人 熊谷宗恵

発行所 真宗大谷派宗務所

組織部女性室

〒600-8505

京都市下京区烏丸通七条上ル常葉町

Tel 075-371-9187

Fax 075-371-9194